

会 議 議 事 録

1 会議名	平成30年度 長岡市男女共同参画審議会
2 開催日時	平成30年8月29日（水曜日） 午前10時から正午まで
3 開催場所	まちなかキャンパス長岡 501会議室
4 出席者名	<p>【委員10名】</p> <p>赤塚 千明 石川 伊織 黒岩 海映 小嶋 健史 小林 守 櫻井 真理 高橋 義宏 長島 久子 樋熊 憲子 深見 政英</p> <p>【事務局4名】</p> <p>市民協働推進部 近藤部長 人権・男女共同参画課 金垣課長 神保課長補佐 星主査</p> <p>※ 他に関係課職員16名が同席した</p>
5 欠席者名	<p>【委員2名】</p> <p>米山 宗久 鷺尾 達雄</p>
6 議題	第2次ながおか男女共同参画基本計画 平成29年度実施状況・平成30年度実施計画について
7 審議の内容	
発言者	議 事 内 容
市民協働推進部長	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>本日は、お忙しいところ審議会に出席いただき感謝申し上げます。</p> <p>この4月、長岡市では人権に関する諸問題への対応や男女共同参画に向けた取り組みを積極的に進めるため、課長補佐級組織である男女共同参画推進室を課級組織とし、名称も新しく「人権・男女共同参画課」としました。</p> <p>新たに女性活躍応援プロジェクトを実施するなど、すべての女性が意欲と能力に応じて多様な生き方が選択できる社会の実現に向け、一層の取り組みを行っていきたいと考えています。</p> <p>今後も「第2次ながおか男女共同参画基本計画」に基づきオール長岡で男女共同参画及び女性活躍推進に関する施策を着実に推進していきますので、改めて、皆様方の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。</p>

	<p>3 自己紹介</p> <p>4 議題</p> <p>○「第2次ながおか男女共同参画基本計画」平成29年度実施状況・平成30年度実施計画について</p>
事務局	<p>本日は、「第2次ながおか男女共同参画基本計画」の基本目標ごとに説明、質疑、議論をお願いしたいと考えております。まず最初に「基本目標Ⅰ 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する」について、資料No.1「進捗管理表」に基づき主要な事業について担当課から説明します。続いて、資料No.2「進捗状況に関する質問・回答一覧」について追加説明をします。その後、あわせて質疑・御意見を申し上げます。基本目標Ⅱ、Ⅲにつきましても同様にお願ひします。また、基本目標Ⅳは再掲及び関連事業が多いため、Ⅰ～Ⅲの説明の中であわせて説明します。</p>
会長	<p>それではさっそく、人権・男女共同参画課から説明をよろしくお願ひします。</p>
人権・男女共同参画課	<p>事業No.03「男女平等推進センター「ウィルながおか」での意識啓発事業」、事業No.09「政No.方針決定過程への女性参画割合向上」、事業No.16「女性活躍推進事業」について説明。</p>
広報課	<p>事業No.01「広報の手引きの修正と活用」について説明。</p>
市民協働課（中央公民館）	<p>事業No.04「家庭教育・地域人材教育活動事業」の「地域人材教育活動事業」、事業No.11「自治会役員への女性の参画促進」、事業No.12「コミュニティでの女性の参画促進」について説明。</p>
青少年育成課	<p>事業No.04「家庭教育・地域人材教育活動事業」の「家庭教育事業」、事業No.25「思春期・青少年相談」、事業No.26「青少年育成活動」について説明。</p>
学校教育課	<p>事業No.06「小・中学校の教職員を対象とした男女共同参画に関する研修」について説明。</p>
保育課	<p>事業No.07「幼児への男女共同参画教育」、</p>

人事課	<p>事業No.08「幼稚園・保育園の保護者を対象とした男女共同参画の意識啓発」について説明。</p> <p>事業No.10「女性職員の管理職登用の推進」について説明。</p>
危機管理防災本部	<p>事業No.13「防災分野での女性の参画促進」、 事業No.19「地域の防災訓練の充実」について説明。</p>
農水産政策課	<p>事業No.14「農業分野での女性の参画促進」、 事業No.17「生き生き農らいふ支援事業」、 事業No.18「家族経営協定の締結促進」について説明。</p>
消防本部総務課	<p>事業No.21「女性消防団員の育成」について説明。</p>
健康課	<p>事業No.22「ながおかヘルシープラン 21 推進事業」、 事業No.23「子宮がん・乳がん検診」について説明。</p>
生活支援課	<p>事業No.28「ひとり親家庭への支援」、 事業No.29「自立支援策の充実」、 事業No.30「生活困窮者自立相談支援事業」、 事業No.31「生活困窮者学習支援事業」について説明。</p>
会長	<p>皆さんありがとうございました。</p> <p>資料No.2の「進捗状況に関する質問・回答一覧」に関しては、事前に私の方でいくつかの項目について追加の説明を依頼していますので、担当課から説明をお願いします。該当項目は事業No.02と71になります。</p>
人権・男女共同参画課	<p>資料No.2、1ページの事業No.02「メディア・リテラシーの学習機会提供」の回答について追加で説明します。</p> <p>昨年度実施した講座では、SNSによる情報発信、効果的な情報発信、ソーシャルメディアの危機管理、情報発信のコンプライアンスについて講師の方からお話いただきました。平成30年度においてもメディア・リテラシーについては、広報課による広報担当者会議などを通して研修していくと聞いているところです。資料No.2、12ページのNo.71のところでも質問いただいておりますが、やはり閲覧する際の工夫をどうするかというのは引き続き調査・研究をしていきたいと考えています。ただ、メディア・リ</p>

	<p>テラシーについては、今回の基本目標4の事業No.71「男女共同参画に関する調査・研究」として本年度から長岡市の発行した公的刊行物についてその状況の調査・研究をしながら進めていきたいと考えているところであります。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。一通り基本目標Iについて各担当課から説明・回答をいただきました。これから、事前に質問をいただいた委員の皆さんに、回答を聞いた中でさらに問題がないかどうか御意見を伺いたいのとあわせて、事前に質問をいただいていない委員の皆さんにもそれぞれに御意見や御質問をお願いしたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>担当課から回答いただきありがとうございました。それぞれ研修会や講演会などに参加された方がどういった感想をお持ちになり、それが次の講座にどう活かされるかが分からなかったものですから質問させていただいたところです。</p> <p>なお、事業No.36「男女の介護・育児と仕事の両立の支援」について、育児休業制度・介護休業制度それぞれの法に基づいて企業ごとに整備されていると理解していたのですが、育児休業制度のある事業所は事業所全体の63%ですとか、あるいは介護休業制度であれば54%と書いてあったものですから、従業員は法律によってそれぞれ取得できるわけですがけれども、さらにプラス・アルファでその制度を取得しやすくするための会社側の制度としてこうした割合であったという理解でよろしいわけですね。</p>
<p>人権・男女共同参画課</p>	<p>事業No.36については次の基本目標IIに該当する事業となりますので、その際に担当課から説明します。</p>
<p>会長</p>	<p>では次にいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>回答ありがとうございました。まず第一に私も参加者からの感想をお聞きしたかったです。感想の中で、気持ちがどのように変わったのか、文字にしてもらわないとわからないので、こんな風になるんだなあと分かって良かったなと思います。</p> <p>それからヘルシープランの女性の権利の視点についてですが、例えば乳がん検診や子宮がん検診の際に、保育サービスがありますよね。</p> <p>女性は子育てや介護のために自分の健康管理が後回しになっている部分がある訳です。そこで、例えばお子さんを預かってもらえば自分の健康</p>

<p>会長</p>	<p>に目を向けてもらって、自分の健康をきちんと自分で管理できる、ということが権利なのです。そういう意味では保育サービスは有り難いことですし、これは継続してもらいたい。そういう意味の権利ということを声にしてもいいのではないかと思います。</p> <p>私からもいくつか質問を出していますが、全体に共通することを一言申し上げます。昨年との比較に関する記述については、きちんと数字を出して比較してもらいたい。それから健康支援の問題でもそうですが、健康全般の話をするのではなくて、その中で男女共同参画という課題に関して何をしましたか、何をしますか、という話なわけですから、例えば参加者が何人でしたというのに加えて男女比はどうだったか、男性が多かったのなら、なぜ男性ばかりが多かったのか、これを女性の参加を増やすにはどうしたらいいのか、そこまで繋げて考えていくためにはやはり男女比をきちんと入れてもらいたいと思います。</p> <p>そういう意味では、去年に比べてかなり詳細に書いていただいているところもあるので、読みやすくなったり分かりやすくなったりとは思いますが、やはり表現が抽象的な部分、あるいは数字が載っていないものも多々あるので、それについては個別に回答をいただきたいと思っていました。</p> <p>具体的には、例えば事業No.06「小・中学校の教職員を対象とした男女共同参画に関する研修」です。「これこれをしました、職員会議でこういう研修を受けてきました」という報告だけだったのかもしれない。そうではなくて、研修した教職員が今度は講師となって研修内容を講義する時間を取る、ということであればきちんと伝わっていると思うけれども、職員会議で「こういう会議をやりました、こういうパンフレットがあるので見てください、以上」というような報告をする、だいたいがこうだろうと思いますので、きちんと研修内容を伝えてもらうために具体的に何をしてくれたのか学校に聞きたいと思います。</p> <p>次に事業No.07「幼児への男女共同参画教育」です。先ほどの担当課からの報告の中で、幼児のジェンダー感覚は未発達だという記載に対して修正を加えていただいた点についてはありがとうございました。ただやはり、事業No.07と次のNo.08「幼稚園・保育園の保護者を対象とした男女共同参画の意識啓発」とは連携しているんですよ。07は子どもに対するものなので子どもに対して何をするのかを書いてもらわないといけない。ですがそこで挙がっているのは保育する側の先生達が何をしているかという話で、それは08の課題なのです。子どもに対して何をしているかですから、男の子なのだから〇〇でしょ、ということ周りが言わないというのが教育だ</p>
-----------	---

	<p>し、それが子どもに向けての教育だと、そこをしっかりとやっていただきたいなあと思います。</p> <p>それから事業No.26「青少年育成活動」について、今の説明では去年よりも今年予算が200万円も減額になっている理由がよくわかりません。それから、実施状況・評価欄に「不良行為や要注意行為は減少傾向にあることから、育成員は率先して声掛けをしている」という記述が論理的に繋がっていません。こうした説明ではおそらく、実際に行っている現場の皆さんにはわかることなのかもしれませんが、この会議の場にいる全員は詳しく知っているわけではなく、ましてや一般市民はもっと知らないわけなので、やはり、きちんとした言葉でその部分の記述をよろしくお願ひしたいと思います。委員の皆様にご意見を伺ひたいと思います。発言をお願いします。</p> <p>感想になってしまうのですが、先ほどもありましたが、いろいろと忙しい中で確かに女性の心身の健康について重要視できるとありがたいのかなと思いました。自分が今子育てをしている中で、保育園に子どもを預かっていただけなのはありがたくて、それがないと働けず、強い味方だなあと思っています。</p> <p>ただ、当然のことですが、保育園というのは仕事をしていて家庭で保育ができない状況の人が預けることができる施設であり、そうすると仕事をしていないとき、少し休みたいなど思うときも正直あるのですが、預けてもいいかな、どうかなというところがありまして、少し圧力を感じるというか大っぴらに休んで預けていいのかなという思いがあります。</p> <p>多分今は過渡期なのかなと思っているのですが、女性ばかりが育児をするとか男性ばかりが育児をするとかではなくて、家族皆で育児をすると良いと思うんですけども、子どもを預けていると社会から圧力を受けているような感じがしてプレッシャーですね。それがどんどん無くなっていくようになると女性も働きやすい子育てもしやすい世の中になっていくのではないかなあと思ひながら聞いていました。</p>
委員	<p>その無言の圧力ですけども、男性の意識改革が大事なのもそうですし、やはり女性自身も他人には厳しいところがあると思います。職場で女性職員が産休に入るときや妊娠障害などの時は、保護者の理解を得ることがとても難しいです。意識改革というのは本当に長い時間かかるし、手を変え品を変えやっていかないと変わっていかない。やっぱりそういうことを言い続けていく、そしてそういう状況を踏み越えて女性が活躍して出てい</p>

	<p>く、その支援を行政が行う。それ以外はないのかなと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、次の基本目標Ⅱ「あらゆる分野における仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及を図る」に移ります。まずは担当課から説明いただきますので、人権・男女共同参画課から順にお願いします。</p>
<p>人権・男女共同参画課</p>	<p>事業No.33「ワーク・ライフ・バランス普及の意識醸成」、 事業No.37「相談機能の充実」について説明。</p>
<p>産業支援課</p>	<p>事業No.15「男女の均等な機会と待遇の確保」、 事業No.16「女性活躍推進事業」、 事業No.32「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)や男女共同参画の情報提供」、 事業No.33「ワーク・ライフ・バランス普及の意識醸成」、 事業No.34「働きやすい職場環境推進事業」、 事業No.35「ハッピー・パートナー企業登録促進」、 事業No.36「男女の介護・育児と仕事の両立の支援」について説明。 (※事業No.36の実施状況欄に記載の「育児休業制度のある事業所は全体の63%、介護休業制度のある事業所は54%」の意味は、法律によって制度が保障されている上で、さらに従業員が取得しやすいよう休業制度を整備している事業所の割合である)</p>
<p>子ども家庭課</p>	<p>事業No.43「ファミリー・サポート・センター事業」、 事業No.45「ブックスタート事業」、 事業No.47「子育ての駅の運営」について説明。</p>
<p>長寿はつらつ課</p>	<p>事業No.53「高齢者や介護者の相談窓口の運営」、 事業No.54「在宅介護者への支援の充実」について説明。</p>
<p>会長</p>	<p>皆さんありがとうございました。 資料No.2の「進捗状況に関する質問・回答一覧」に関しては、事前に私の方で追加の説明を依頼していますので、担当課から説明をお願いします。該当項目は事業No.49になります。</p>
<p>青少年育成課</p>	<p>資料No.2、11ページの事業No.49「児童クラブの充実」の回答について追加で説明します。</p>

	<p>平成 29 年度は長岡市では児童クラブは 49 か所運営しました。附属長岡小学校を新設して 1 クラブ増加しています。今年度は大島第二児童クラブ、宮内第二児童クラブを新設し、本当は 2 か所増加しているところなのですが、深沢の児童クラブが子どもの数が減少していることにより今年度から休止しており、現在 50 か所運営しております。各地域の内訳は資料 No. 1 に記載の通りです。</p> <p>委員から各児童クラブの利用者の増減はどうして起きているのかという質問をいただきましたが、やはり共働き世帯が増えてきていることにより延利用者数は 28 年度から比較して 29 年度は約 17,000 人位増加しており、387,720 人の利用がありました。また、時間延長も 28 年度から実施していますが、平成 29 年度は 11,000 人位の増加で 48,823 人の利用がありました。個々のクラブ毎には、やはり宅地整備等によって集中的に住宅が増設されることで児童数が増えているところもありますし、深沢のように子どもが減少して休止になっている地域もあります。委員の方も内訳をご覧になってかなりの増減幅があることで驚かれたと思うのですが、児童クラブの登録というのは週に 1 日など一時的に利用するお子さんと一週間まるまる利用するお子さん、その親御さんの働き方の変化によって増減幅はかなり広がっています。少子化は進んでおりますが、児童クラブの登録者数は共働き世帯の増加で増えていると認識しています。今後も地域の実情に合わせて児童クラブの整備に取り組んでまいりたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。それでは事前に質問をいただいた委員の皆さんに、回答を聞いた中でさらに問題がないかどうか御意見を伺いたいのとあわせて、事前に質問をいただいていない委員の皆さんにもそれぞれに御意見や御質問をお願いしたいと思います。産業支援課の回答についていかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>事業No.36「男女の介護・育児と仕事の両立の支援」についてですけれども、法律によって制度自体は保障されているわけですので、「制度のある事業所」という記載の仕方ではなく、先ほど回答いただいたように「取得しやすい休業制度の整備」等のような書き方をさせていただくと分かりやすいです。なおかつ、その取得しやすい制度を整備している事業所において実際にどれだけ取得されているのかも把握していただくと、その後にセミナーなどで制度内容について働きかけを行っていくことでより効果的になるのかなあとと思います。</p>

会長	では次にいかがでしょうか。
委員	<p>事業No.39「コミュニティ推進事業」について、地域のコミュニティセンターで開催した「平日日中の災害発生への備えを考えるワークショップ」の感想をお聞きしたかったので質問しました。先ほど言いましたように、単に「良かった」ではなくて、これがどのような形でもって自分たちは取り入れた、とかいう部分にまで話が見えるような感想がほしかったので質問させていただきました。</p>
会長	<p>私からも。基本的に皆さん誤解しています。例えば事業No.43「ファミリー・サポート・センター事業」に関して、児童クラブの預かり時間の延長があったせいではないか、ではなくて、全体の需要がどのくらいか、児童クラブの預かり延長時間の人数が増えた人数は何人で、こちらの人数がどれくらいで、児童クラブの方はこれまでは何人だったけど今回は何人だった、というその数字が示された結果、その需要が増えているのか減っているのかが分かる。つまり、数字が示されていないがために曖昧になる。だから、「そうだと思います」ではなくて、事実がどうなんだという数字を上げる必要があると申し上げているのです。</p> <p>それから例えば、事業No.49「児童クラブの充実」では、増減云々というのであれば世帯数がどのくらいで児童数が何人で、去年はいくらで今年はいくらで、というそうした数字が出なければ何が増えているのか分かりません。ここの児童クラブの需要の仕方、1日の利用なのか1週間どのくらい来るのか、のお話をしているのではなくて、人口がどのくらい増えたから、子どもがどのくらい増えたからこれが増えた減ったというように見ていけば、実際の子どもの増加数よりも需要が増えているということが見えてくるわけですから、そこに予算を追加するという話になると思うんですね。つまり私が言いたいのは、こういう風に考えるのであればその根拠を数字で示さなければならない、ということです。</p> <p>それから事業No.53「高齢者や介護者の相談窓口の運営」について、これはやはり男女共同参画に関する課題なのですから、地域包括支援センターの主な相談内容ですが、この問題に関するものがこの中のどれにどのくらい入っているのか、男女別の相談件数がそれぞれ何件で等々、これが分からないと包括支援センターがどのような活動をしているのかはわかっても、その中で男女共同参画に関する課題がどのくらいを占めるのかが分からないのです。それが示される統計データがない。数字が示されていない。そもそも、最初から男女比を調べていないということがもしかすると他</p>

	<p>の部署においてもたくさんあるのではないのでしょうか。こういう数字を出すときは、男女比や前年度・今年度はどうでというような数値の変化を示していただかなければ「そうだ」と判断をする根拠がないのです。先ほどから申し上げているのは数字をきちんと示し、これが正しいのだと説明する根拠をしっかりと示してもらいたいという事なんです。ね。</p> <p>時間が限られていますので、皆様のご意見を伺いたいと思います。続いていかがでしょうか。</p> <p>今回いくつかの事業の中で働き方プラスやハッピー・パートナーという言葉が出てきていますけれども、国の方でも「くるみん」や「えるぼし」等、男女共同参画に関する認定制度がありまして、新潟労働局で今年度初めて認定企業を対象にした合同面接会というものを新潟市と長岡市で1回ずつ開催しました。ただし、事業所側の感心は一定程度あるのですが、仕事を探している方にはまだまだ知られていないのかなあとと思われるところがありまして、やはり求職者の参加がだいぶ少なかったという状況でした。</p> <p>事業所の方にメリットがなければ認定制度というのはなかなか浸透していかないと思いますので、まず仕事を探している人にこういう認定制度があることを知ってもらうことも大事なのではないかなと思っています。これは漠然とした私の考えですが、例えば今はインターネットが広く使われていますので、〇〇認定を受けている会社の一覧があって、その会社概要やさらには求人を募集しているのかとか、そうしたことが一覧になって立体的に見られるようなものがあれば、認定制度も広がっていくのではないかなと考えています。</p> <p>私どもも連携させていただきながら、そういったことを広く周知していただけたらいいなと考えています。</p>
委員	<p>他に御意見などございませんでしょうか。</p>
会長	<p>実は国営越後丘陵公園にパークゴルフができてまして、普通のゴルフだと利用者の9割が男性で女性は1割ほどしかいませんが、パークゴルフだとだいたい半分は女性なんです。老若男女の健康促進にも活用されるようにしていただきたいと思います。</p>
委員	<p>ありがとうございます。それでは、次の基本目標Ⅲ「配偶者などからの暴力を根絶する」に移ります。まずは担当課から説明いただきますので、</p>
会長	

<p>人権・男女共同参画課</p>	<p>人権・男女共同参画課から順にお願いします。</p> <p>事業No.55「DV防止の意識啓発の推進と相談窓口の周知」、 事業No.61「配偶者暴力相談支援センターの運営」、 事業No.65「DV被害者の心身の健康回復支援」について説明。</p>
<p>国際交流課</p>	<p>事業No.56「外国人、障害者、高齢者に配慮した相談窓口の周知」、 事業No.62「関係機関と連携した相談の実施」について説明。</p>
<p>福祉課</p>	<p>事業No.62「関係機関と連携した相談の実施」について説明。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。それでは委員の皆さんに御意見を伺いたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>今の事業No.56 やNo.62 に関して、前から繰り返し言っているのですが、障害者虐待の中でDVがあった場合はという説明の中で、障害のある女性についての言及がないことに非常に疑問を感じています。</p> <p>これは何度も言っているのですが、障害者権利条約が国連で採択され、その中で「障害のある女子」という条文がわざわざ独立してできました。どうしてかという、障害のある女性というのは、女性政策の中でも障害に着目したものは出てこないし、障害者政策の中にも女性に着目したものは出てこないし、どちらからも漏れてしまった結果、非常に支援が遅れているということで、世界中の障害のある女性たちが声を上げたことが独立した条文につながったのです。</p> <p>例えば、所得の面でも、障害者の中でも男性と女性ではものすごい所得格差があります。雇用の面でも、障害者政策はあるのですがその中でも障害のある女性を対象とした政策がないように、そうした支援から漏れてくる中で一番底辺に置かれているわけなのです。この中で見てみますと、今ほど障害者相談の中でDV関連ケースが7件あったということですが、なぜDV相談の中で障害のある女性が何件という説明がないのか非常に疑問です。耳の聞こえない女性や目の見えない女性がDV被害に遭った時にどうやってDV相談窓口にアクセスしたらいいのでしょうか。そういうことをずっと言っているのですが、そのお答えがなかなか出てきていません。例えば事業No.56 の実施計画で「障害特性に配慮をした対応を行います」と書いてあるのですが、全く具体性がありません。身体の不自由な方、耳が聞こえない方、目の見えない方、知的障害のある方、精神障害のある</p>

<p>委員</p> <p>人権・男女共同参画課</p> <p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>方、いろんな方々に対して具体的にどのような配慮をしているのか、次回に必ずお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>今回、予算額と決算額に大きな開きがあった事業がいくつかあったと思いますが、これにはいろいろな原因が考えられると思うのですが、例えば周知・PRは十分に行われているのかということ、あとは一人でも多くの方が事業を知って制度を利用してもらうために何か問題点はないのかということが気になりました。</p> <p>例えば、ある制度を利用したい場合にもし手続きが面倒であれば、じゃあやめようかなという人も中にはいると思うので、できる限り諸々の手続きなどを簡素化していただいて、一人でも多くの方がさまざまな制度を利用してより健やかに暮らしていけたらいいなあと考えています。</p> <p>予算の件については、それぞれの事業によって状況も異なりますので、しっかりと各担当課において検討したいと思いますし、周知についてはすぐに事業の分析ですとか課題を上げてというのは難しい点があるとは思いますが、少なくとも周知不足ということのないように、しっかりと実施していく中で考えていきたいと思っています。</p> <p>だいぶ時間が長くなりましたので、今回はこのくらいで終わりたいと思いますが、皆さま方の御意見について可能な部分は施策に反映していただくなど、今後の男女共同参画施策の推進につなげていっていただきたいと思っています。よろしくお願ひします。以上で予定の議事は終了します。進行を事務局にお返しします。</p> <p>ありがとうございました。委員の皆様も長時間ありがとうございました。本日皆様からいただきました御意見を踏まえて、計画を確実に進めていきたいと思っています。本日の会議録につきまして、「審議会等の会議議事録の公表に関する要領」に基づきまして、長岡市のホームページ上で公開させていただく予定ですので御了承ください。</p> <p>以上をもちまして、長岡市男女共同参画審議会を終了します。本日はありがとうございました。</p>
8	(出席委員の署名欄) (略)
9	会議資料 別添のとおり